



2020年2月5日

各 位

会 社 名 総合メディカルホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 坂本 賢治
(コード番号：9277 東証第1部)
問 合 せ 先 グループ経営戦略本部長 戸上 武
(TEL：092-713-9181)

資本業務提携の解消及び連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、三井物産株式会社（以下、「三井物産」といいます。）との間の資本業務提携を解消すること、及び、当社の連結子会社である株式会社保健同人社（以下、「保健同人社」といいます。）の株式を三井物産に譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本業務提携解消の理由

現在当社の完全子会社である総合メディカル株式会社（以下、「総合メディカル」といいます。）は、2002年9月以降、三井物産との間で、医療・ヘルスケア事業領域における共同事業を遂行してきたところ、2007年8月下旬、当該事業領域における戦略的かつ包括的な業務提携を行い、総合メディカル及び三井物産の当該事業領域における事業の拡大その他企業価値のより一層の向上を図るという目的のもと、三井物産との間で、医療・ヘルスケア事業領域における共同事業を遂行して参りました。その過程において、2015年3月19日付「株式会社保健同人社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」に記載のとおり、三井物産等が保有する株式会社保健同人社の株式を譲り受けて同社を子会社化いたしました。また、2018年10月1日付で持株会社体制へ移行した後は、それまでの当社グループ及び三井物産の間の友好的な業務協力関係を踏まえ、医療・ヘルスケア事業領域において共同で事業を創出すること及び業務上の協力や連携を行うことにより、当社グループ及び三井物産の企業価値を向上させることを目的として、当社において、同日付で資本提携契約を、2018年11月1日付で業務提携契約を、それぞれ三井物産との間で改めて締結し、同社との資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）を継続して参りました。

その後、当社は、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の三井物産との間の本資本業務提携に基づき、更なる企業価値向上に向けた施策について継続的に議論を交わして参りました。具体的には、当社は、三井物産との間で2018年4月から9月にかけて成長戦略会議を開催し両社間にて目指すべき方向性に関する協議を実施いたしました。

当社は、引き続き三井物産との間で当社の成長戦略に関する協議を重ねましたが、本資本業務提携のもとでは当社の更なる企業価値の向上を実現できる成長戦略を描くことは容易ではないとの共通認識に至り、本資本業務提携の解消に向けての議論が開始されました。

その後、当社と三井物産との間で様々な角度から協議を行った結果、このたび、本資本業務提携は、両社間での相互人財交流を通じた人財育成という面で一定の成果を生んだものの、本資本業務提携の目的である両社の企業価値の更なる向上を図ることが困難な状況に至っているとの認識に至り、両社は、本日付で本資本業務提携を解消することについて合意いたしました。

2. 資本業務提携解消の内容等

(1) 資本業務提携の解消の内容

上記「1. 資本業務提携解消の理由」に記載のとおり、当社と三井物産とは、本資本業務提携を解消することについて本日付で合意しました。

本資本業務提携の解消に伴い、三井物産は、保有する当社普通株式の全てである7,639,108株（発行済株式数に対する割合：25.51%）を、本日付で公表されておりますP S Mホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に応募する予定とのことです。これにより、三井物産と当社との間の資本関係は解消されることとなります。本公開買付けの詳細につきましては、当社が本日付で公表した「P S Mホールディングス株式会社による総合メディカルホールディングス株式会社株式（証券コード 9277）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の添付資料をご参照ください。

また、三井物産との合弁会社である保健同人社に関して、当社が保有する保健同人社の全株式を三井物産へ譲渡し、合弁関係を解消することにつき、本日付で合意いたしました。当該株式の譲渡に伴い、保健同人社は当社の連結子会社から除外されることとなります。

(3) 合弁を解消する子会社の概要

- ①名称 : 株式会社保健同人社
- ②所在地 : 東京都千代田区一番町4番地4
- ③代表者 : 代表取締役社長 中島 敏樹
- ④事業内容 : 健康・心理相談サービス、インターネット・携帯端末による健康情報の提供、EAP（従業員支援プログラム）サービス、医療・健康情報関連の出版
- ⑤資本金 : 5,900万円
- ⑥設立年月日 : 1946年6月1日

- ⑦決算期 : 3月31日
 ⑧純資産 : 7億5,000万円 (2019年3月31日現在)
 ⑨総資産 : 19億2,000万円 (2019年3月31日現在)
 ⑩出資比率 : 当社 (61.6%)、三井物産 (33.4%)

3. 資本業務提携解消の相手先の概要 (2019年3月31日現在)

(1) 名 称	三井物産株式会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安永 竜夫		
(4) 事 業 内 容	鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、機械・輸送システム、化学品、エネルギー、食糧、食品事業、コンシューマーサービス、次世代・機能推進の各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力等を活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築等、各種事業を多角的に展開		
(5) 資 本 金	341,482百万円		
(6) 設 立 年 月 日	1947年7月25日		
(7) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 (信託口) : 149,001千株 (8.57%) 日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口) : 94,512千株 (5.43%) 日本トラスティ・サービス信託銀行 (信託口9) : 36,404千株 (2.09%)		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	三井物産は当社の普通株式を7,639,108株 (発行済株式数に対する割合 : 25.51%) 保有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	当社子会社は、当該会社より商品の一部仕入れております。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の主要株主であり、関連当事者に該当します。	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
親会社所有者帰属持分	3,732,179百万円	3,974,715百万円	4,263,166百万円
資 産 合 計	11,501,013百万円	11,306,660百万円	11,945,779百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,115.80円	2,287.10円	2,452.81円
収 益	4,363,969百万円	4,892,149百万円	6,957,524百万円
営 業 利 益	260,440百万円	254,622百万円	259,789百万円
税 引 前 当 期 利 益	460,791百万円	544,384百万円	584,338百万円
当 期 利 益	326,150百万円	441,302百万円	431,763百万円

基本的1株当たり 当期利益	171.20円	237.67円	238.33円
1株当たり配当金	55円	70円	80円

(注1) 当該会社は、IFRS 会計基準を採用していることから、連結経常利益に代えて税引前当期利益を記載しております。

4. 合弁を解消する子会社における譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	12万9,668株（議決権の数：12万9,668個、所有割合：61.6%）
(2) 譲渡株式数	譲渡株式数：12万9,668株（議決権の数：12万9,668個）
(3) 異動後の所有株式数	0株（議決権の数：0個、所有割合：0%）

5. 日程

(1) 取締役会決議	2020年2月5日
(2) 保健同人社株式の譲渡契約の締結	2020年2月5日
(3) 保健同人社株式の譲渡実行日（予定）	2020年4月1日

6. 今後の見通し

本資本業務提携の解消及び子会社の異動が連結業績に与える影響は軽微であります。

以上